

## 行財政構造改革等調査特別委員会会議記録

行財政構造改革等調査特別委員会委員長 小田島 峰雄

1 日時

平成 21 年 4 月 15 日（水曜日）

午前 10 時 4 分開会、午前 10 時 20 分散会

2 場所

第 1 委員会室

3 出席委員

小田島峰雄委員長、久保孝喜副委員長、佐々木博委員、工藤大輔委員、高橋昌造委員、  
高橋元委員、佐々木大和委員、柳村岩見委員、嵯峨壱朗委員、飯澤匡委員、  
及川あつし委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

多賀担当書記、菅野担当書記

6 説明のため出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 調査

委員会の意見の取りまとめについて

9 議事の内容

○小田島峰雄委員長 ただいまから、行財政構造改革等調査特別委員会を開会します。会議に入る前に、行財政構造改革等調査特別委員会の担当書記の変更がありましたので、御紹介いたします。多賀担当書記。

それでは、これより、本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

当委員会は、本日の委員会が最終の委員会となろうかと思います。つきましては、委員会が、これまで調査してまいりましたことについて、6月の定例会で報告を行うことになりますので、この際、意見の取りまとめを行いたいと思います。

お手元に、これまでの調査経過を取りまとめた資料と、報告の素案を配付いたしております

ですが、まずお目通しをいただきまして、御意見がございましたら御発言をいただきたいと思います。朗読いたしますか。

(柳村岩見委員「読んでもらわないとすぐ終わってしまう」と呼ぶ)

○小田島峰雄委員長 それでは朗読をいたします。

行財政構造改革等調査特別委員会のこれまでの調査の経過と結果につきまして、御報告いたします。

本委員会は、平成19年6月定例会において設置されて以来、9回にわたり委員会を開催し、行財政構造改革の取り組みや出資法人等の経営健全化に関する調査について、その都度課題を設定し、その現状と課題、対策等について、関係者からの参考意見を聴取し、質疑、意見交換を行うとともに、県内、県外の現地調査をそれぞれ2回実施してまいりました。

先の三位一体改革では、補助金を廃止して地方に必要な税源移譲を行うこととし、約4兆円の補助金削減と約3兆円の税源移譲がなされました。その移譲された補助金のほとんどが義務教育費、児童手当、国民健康保険、保育所運営費など義務的経費に係るものであり、地方の自由な裁量の拡大にはつながりませんでした。また、併せて行われた約5.1兆円の地方交付税の削減は、地方財政を一段と厳しい状況にしたところです。

本県の少子高齢化の状況を考えるとき、厚生労働省の人口推計では、本県は全国に先駆けて人口減少が進みつつあり、2009年3月現在で135万人を切っている人口が、2035年には104万人となり更には65歳以上人口が40%を超えると予測されています。これに伴い、労働者人口の減少、県内総生産の減少、ひいては県税収入の減少が徐々に進行すると懸念され、本県は行財政のあらたな枠組みを模索すべき時期に来ています。

さらに、平成20年に端を発した国際金融危機の問題は、雇用問題、県民生活問題に直結し、平成21年度財政に対して大きな影響を国、地方を含めてもたらすものとなっています。また、地方財政健全化法が平成20年4月から本格施行されたことに伴い、地方債の増発を抑え、いたずらに将来世代に負担を転嫁しないよう配慮が一層求められるとともに、第三セクター、地方公営企業などの経営健全化が求められるなど、同法の制定及び施行は地方財政に大きな影響を与えることとなりました。

これまで本県では、行財政改革について岩手県行財政構造改革プログラムを策定し、「安定した行財政基盤の構築」、「質の高いサービスの提供」を目指し、現在第二期として平成19年度から22年度にかけて歳出削減、歳入確保及び組織・職員体制の見直し等に取り組まれております。また、出資法人改革について岩手県出資等法人改革推進プランを策定し、施策推進上の使命を終えた岩手県住宅供給公社などの廃止や出資引き揚げに取り組まれたことは高く評価するところですが、本委員会としては、昨今の社会情勢等の変化やこれまでの調査結果を踏まえて、この際、県当局に対して、今後の行財政構造改革の取り組みの推進や出資法人等の経営健全化の推進に当たり、特に次の事項に配慮し、取り組まれることを切望いたします。

1、行財政構造改革の推進について、(1)、総務省が昨年度公表した将来負担比率は400

が制度上で危険水域とされているところ、本県の場合は将来負担比率 307.7 と、他の都道府県に比して高い数値となっており、今後、県の財政再建について一層の対策を講じること。

(2)、県の歳入確保の状況や将来の負担状況について、県民に分かりやすくかつ明確に示し、一層の理解を得るよう努めること。

(3)、施策の優先順位を適切に予算に反映できるシステムの整備に一層努めるとともに、質の高い行政サービスが提供されるよう、適切な職員体制の構築について配慮すること。

(4)、歳入確保策を一層推進するとともに、県有資産売却に際しては県民の理解が得られるよう慎重に取り進めること。

(5)、県と市町村の間の権限移譲にあたっては、ミスマッチが生じないよう、これまでの取り組みを検証し十分な議論を行うとともに、県として明確なビジョンを示し市町村の立場を尊重し進めること。

2、出資法人等の経営健全化について、(1)、出資法人等の経営に係る指導監督にあたり経営責任を明確にして取り組み、第三者評価を行うとともに、債務内容を含む経営状況を議会及び県民に対し十分に情報開示すること。

(2)、出資法人等の経営に係る指導監督にあたっては、政策的な必要性のほか採算性（経常利益）及び事業性（営業収支）について十分に考慮し経営の健全化を促すこと。

(3)、社団法人岩手県農業公社において、懸案となっている農業用地問題の処理に一層取り組むよう指導監督すること。

(4)、いわて銀河鉄道及び三陸鉄道は地域の交通政策上重要であり、県民負担の軽減を図るとともに、マイレール意識を高め、住民の利便性を考慮した取り組みを進め一層の経営努力を促すこと。

(5)、今後、出資法人及び公営企業等の経営において問題が生じた場合、安易に延命措置を取らず様々な法的整理、解決手続も考慮し十分に処理策を検討するよう努めること。

以上の 10 項目は必要な諸対策と考えここに要望するものであります。

終わりに、厳しい経済状況に鑑み、県当局におかれましては、本委員会の意見や要請に十分配慮されまして、なお一層の努力を傾注されるとともに、本県の行財政運営が適切になされ、将来の行政需要にも十分対処できる足腰の強い行財政基盤が整備されますことを強く切望いたしまして、行財政構造改革等調査特別委員会の報告といたします。

ということでございます。何か御意見がございましたなら御発言をいただきたいと思います。

○久保孝喜委員 取りまとめということですので、出資法人に関わって 1 点だけ。文言は委員長にお任せすることとして、県の出資法人の廃止に関わって住宅供給公社などが今、清算に入っているわけですけれども、雇用問題が依然として実は解決されておらない。前の林業公社の廃止の際には、ほとんどのプロパー職員に再就職先のあっせんをしたりして、雇用問題は発生しなかったのですが、今回の住宅供給公社はいまだに大半の職員が再就職できないでいるということなのです。そういう問題は廃止決定されてからもう 5 年ですか、たって

いるにもかかわらず、この間の県の政策変更によって生じた雇用問題ですから、当然、県が最終責任を負わなければならないわけで、その点で十分な配慮なり対策というのが求められるのではないかというふうに思いますので、その点是非、追加をしていただければというふうに思います。

○小田島峰雄委員長 ただいま久保委員から特に住宅供給公社の廃止に伴う雇用の問題について加筆すべきとの御意見がございましたが、そのように取り計らうことで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小田島峰雄委員長 はい。他にございませんか。

○嵯峨壱朗委員 1枚目の先の三位一体改革のところですが、そのとおりと言えばそのとおりですけれども、当時、岩手県の増田知事は他県に比べて結構積極的に進めたのです。全て国のせいにしてというのもどうかという気がしていました。財政状況が変わってきているのはのことだけではないです。ここの文章の中で、強調しすぎているのではないかという気がするのです。

○佐々木博委員 当初は増田さんがそういう方針で、県議会の中でもこれは岩手県にとって全然メリットがないという意見がかなりあったわけです。だからこれは構わないと思います。

○嵯峨壱朗委員 そのとおりなのかもしれないですけれども、財政状況が厳しくなったのはこれだけではないでしょうと思っているのです。だからその部分だけを強調しすぎではないかということです。これ自体を否定しているわけではないのです。意見です。

(「競馬もある」と呼ぶ者あり)

○佐々木博委員 そういうのも少し加えてあれしたらいいのではないかですか。

○嵯峨壱朗委員 これはそのとおりだと思います。そこに岩手マターも含めていいのではないかということです。

○佐々木博委員 競馬と林業公社は大きい。ただ林業公社は半分国策みたいな問題だけど、競馬は純粹に岩手マターだから。

○小田島峰雄委員長 これらについても言及し加筆修正をするということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小田島峰雄委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小田島峰雄委員長 それでは、ただいまの御意見等を踏まえ、素案を修正の上、報告を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小田島峰雄委員長 なお、詳細は当職に御一任願いたいと思います。

(「はい」「了解」と呼ぶ者あり)

○小田島峰雄委員長 それでは、御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

冒頭申し上げましたように、本委員会の調査は、本日をもって終了することとなろうかと存じます。この際、一言ごあいさつを申し上げます。

御承知のとおり、当委員会は平成19年6月定例会におきまして設置されて以来、当初は野田委員長のもと、さらに同年11月からは私が委員長職を引き継ぎまして、これまで委員各位に調査、御審議をいただきてまいったところでございます。久保副委員長を始め、委員各位には終始熱心に、付託事件の調査、御審議をいただきましたことに対しまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

また、ふつつかな委員長をお支えくださいまして本日まで御指導、御助力を賜りましたことに対しましても併せて心から御礼を申し上げる次第でございます。おかげさまで、委員長職を全うすることができました。重ねて委員各位の御配慮に感謝を申し上げまして御礼のごあいさつとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。